

令和8年7月30日

市政記者各位

市民からの支援物資の受け入れを始めます！

令和8年熊本地震における避難の状況を受け、「WITH THE KYUSHU」の理念のもと、当面、必要な物資について、市民からの受け入れを始めますので、お知らせします。

記

1 受け入れるもの（以下の3品目のみ）

- ① 汗拭きシート
- ② 栄養補助食品（バランス栄養食やゼリー飲料など）
- ③ 瞬間冷却パック（叩けばすぐに冷えるもの）

※①から③の種類毎に分けて持ち込みをお願いします。

※いずれも未開封のもので、栄養補助食品については賞味期限内のものに限らせていただきます。

※まとまった量の持ち込みについては、事前にご連絡ください。

2 受入れ場所

福岡市役所（福岡市中央区天神1-8-1）1階ロビー

※上記、受入れ場所に直接お持ち込みください。

※できる限り公共交通機関での来場にご協力ください。車両でお越しの場合は、東側（天神中央公園側）にてドライブスルー方式で受け取ります。

3 受け入れ時間

令和8年7月31日（金）～8月2日（日） 午前9時から午後8時まで

4 被災地への提供の方法等

現地の受け入れ体制を把握しながら、福岡市が支援する避難所などに搬送します。

5 支援物資に関する市民からの問い合わせ先

TEL：092-711-4338

FAX：092-733-5863

e-mail：jinkensuishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp

【このリリースの問い合わせ】

市民局人権推進課 吉崎 TEL：711-4337

市民局地域施策課 小林 TEL：711-4251